

令和7年3月定例会

中川村議会会議録

中川村議会

令和7年3月中川村議会定例会議事日程（第1号）

令和7年2月27日（木） 午前9時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2号 中川村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 3号 中川村お試し住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 4号 中川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 5号 中川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6号 中川村キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 7号 中川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 8号 中川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 9号 中川村天体観測施設付学習交流施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 中川村公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第11号 中川村の公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第12号 令和6年度中川村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第16 議案第13号 令和6年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第14号 令和6年度中川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第15号 令和6年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第16号 令和6年度中川村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第17号 令和6年度中川村下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第18号 令和7年度中川村一般会計予算
- 日程第22 議案第19号 令和7年度中川村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 令和7年度中川村介護保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 令和7年度中川村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第22号 令和7年度中川村水道事業会計予算
- 日程第26 議案第23号 令和7年度中川村下水道事業会計予算

出席議員（10名）

- 1番 片桐 邦 俊
- 2番 松 村 利 宏
- 3番 中 塚 礼次郎
- 4番 長 尾 和 則
- 5番 桂 川 雅 信
- 6番 山 崎 啓 造
- 7番 島 崎 敏 一
- 8番 大 島 歩
- 9番 大 原 孝 芳
- 10番 松 澤 文 昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|---------|-----------------|---------|
| 村長 | 宮 下 健 彦 | 副村長 | 富 永 和 夫 |
| 教育長 | 片 桐 俊 男 | 総務課長 | 松 村 恵 介 |
| 地域政策課長 | 眞 島 俊 | 住民税務課長
会計管理者 | 小 林 郁 子 |
| 保健福祉課長 | 水 野 恭 子 | 産業振興課長 | 松 崎 俊 貴 |
| 建設環境課長 | 宮 崎 朋 実 | リニア対策室
長 | 小 林 好 彦 |
| 教育次長 | 上 山 公 丘 | 代表監査委員 | 岡 田 俊 彦 |
| 監査委員 | 大 原 孝 芳 | | |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 桃 澤 清 隆
- 書 記 座光寺 てるこ

令和7年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和7年2月27日 午前9時00分 開会

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
御参集、御苦労さまです。
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年3月中川村議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
ここで村長の挨拶をお願いいたします。
- 村長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
令和7年中川村議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり御多用のところ、定刻に御参集を賜りまして誠にありがとうございます。
今年の冬は、ラニーニャ現象が日本列島に影響し、シベリア高気圧の南下が強まり、気温は低く、日本海側の西日本から東北地方にかけて大雪となる、そして太平洋側は晴れの日が多いとの予報どおりの冬になっております。
3連休と前後しまして上伊那地域で行われました畦畔草焼きで数件の火災が発生をしております。
また、岩手県大船渡市で発生した山林火災は、600ha を焼き、住宅地にも燃え広がり、いまだ消火できずにあります。
村でも、一時期、沢入浄水場の原水槽の水位低下が心配されましたし、雪かきをまだしておりません私を含めまして、これからのかんがい期の水不足を心配する方、寒冬に続き、その後の急激な気温上昇で果樹の開花が早まり、その後の数度の強い霜による打撃を心配する農家など、今年も気が抜けない春になりそうです。
1月24日の第1回臨時会以降、村が開催、または関係する組織の開催した事業等について報告を申し上げます。
まず、ふれあい協定を締結しています名古屋市天白区区制50周年になる2月1日、記念式典に招待を受けて行ってまいりました。天白区は、人口17万2,000人余、名古屋市のベッドタウンとして地下鉄が延長されたことなどから、人口増加とともに町が発展をしております。
一方、名古屋市天白区にあります平針地区には、名古屋城築城時の労働者を鼓舞するための木遣り音頭保存会がいまだに活動を継続するなど、伝統文化も残る緑豊かな町という印象を受けました。
2月12日は、NPO法人日本で最も美しい村連合の事業委員会、資格審査委員

会と理事会が東京でありました。

資格審査委員会の加盟町村再審査結果、事業委員会の取組、事業報告及び決算見込み、2025年度の事業計画及び予算案について検討を行いました。

事業委員会の事業として進めておりますDX推進事業、デジタル化による関係人口の拡大に関しましては、第一に観光客誘致のネットワーク化、観光、宿泊を入り口にしたプラットフォームを構築する事業を中川村、鳥取県智頭町及び静岡県松崎町で先行し構築をしています。

次年度は、加盟町村に参加を広げることを了解を得て、2025年6月には中川村、伊那市高遠町の共催で日本で最も美しい村連合の総会の開催をする原案が了承されました。

連合発足20年を迎える節目を契機に、初期の目標として掲げました小さくても自立した村づくりを行うという原点に戻るとともに、賛同し応援していただくサポーター企業をもっと大きくしていくこと、そのために特定非営利活動法人から一般社団法人化していくなど、組織の在り方についての議論を始めております。

会議が重なり出席はできませんでしたが、同日――2月12日には第2回保育所あり方検討委員会が開かれまして、村の保育所のこれからの検討するため、中川村の現状と課題をテーマにして、家族の在り方、土地・地域、若者に関しての村の施策の3つの側面から意見が交わされたことを村のホームページで伝えております。

2月14日、デジタル技術を活用した広域的な連携を軸に複雑化する地域課題の解決と持続可能な地域づくりを目指して、横の連携を求める8つの自治体とIT関連企業数社で円環的連携に関する包括協定に同意をしまして、署名し、これを締結いたしました。

円環的連携協定は、デジタルデバインド――デジタル上の格差解消ですとか、デジタル利活用に関する情報共有と自治体による事業の創出、実行支援を目的としておりまして、それぞれの自治体の経験――中川村ではスマホの所有調査を実施いたしましたし、またスマホ教室を実施しております。こういった自治体の経験等を共有し、また支援を先進自治体、企業に求めていくなど、幾つかの協定がこの連携の中で可能となるものと理解し、期待をしております。

同日であります、第2回中川村地域公共交通会議を開催いたしました。

巡回バス事業、デマンド交通ちよいソコなかがわは、高校1年生の乗車利用が多く、10か月で巡回バス事業は2万3,111人、月平均では2,277人、デマンド交通ちよいソコなかがわは8,623人、日平均で42人と、昨年よりさらに利用者増となった反面、福祉タクシー券の利用は、配付総枚数に対する利用率は28%ほどにとどまるなど、課題もあることを報告いたしました。

また、松川町のフリースクールに通学する生徒支援のため、乗車停留所をJR上片桐駅に置くことを委員全員の賛成で決定いたしました。

平成16年の中川村公共交通システムの発足以来、乗車料金はワンコインを基

準とする運賃体系のまま今日まで至っております。人件費、燃料代等上がる中で、将来の健全な交通システムを維持していく運賃体系について、今後1年間かけて議論し、村民の皆さんにお示しをしていきたいというふうに考えております。

2月17日には、JA上伊那西村組合長以下幹部の職員の皆さん、地元選出の2名の理事の方など、JA側10人と村の関係者及び松澤中川村議会議長など村側6人で株式会社富永農園の加工所の視察と、その後、農政懇談会を行いました。JA上伊那の営農の目標と具体的な取組の説明を受けまして、中川村からの要望を挙げ、懇談をいたしました。

営農関係では、アスパラの産地化形成を図る選果場、保冷施設を3月に完成させること、旧伊南農協時代からある3つの農機具センターを閉鎖し、伊南地域にこれを集約した施設とする説明がありました。施設の老朽化と、ベテラン整備士の高齢化が進む今、設備の一新と若手整備士を教育の上、配置し、機動性を生かした新しいセンターを設置したいとの説明であります。

理由は理解いたしますけれども、施設統合の合理化は、地理的にさらに遠くなることでサービス低下につながるとの心配もあり、かなりの時間を割いて懇談をいたしました。合理化、合理的運用に関しましては、箕輪果実選果場に選果物を運搬することが果たして持続可能な農業と言えるのか、7km先にはさらに大きな選果場があること等も話しての懇談会となりました。

このほか、ふるさと納税の返礼品として上伊那果樹選果場青果物の利用要望もしてきたところであります。

2月20日には村総合戦略推進会議を開催しました。

第2期まち・ひと・しごと総合戦略の最終5年で到達すべきと掲げた重要目標指標について、現状の達成状況と分析報告を行い、委員に意見等をいただく、こういう機会を持ちました。

総合戦略に掲げた重要目標指標は、第6次中川村総合計画後期5か年計画に受け継ぎ掲載し、以後も村総合戦略推進会議にて報告、分析、計画実施していくことを併せて了解をいただいたところであります。

令和7年2月19日発表の内閣府月例経済報告によりますと、総論として「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、景気の先行きについては、

雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

との発表をしております。

総務省が発表いたしました1月の全国消費者物価指数では、米類が前年同月比

で70.9%と急騰、4か月連続で過去最大の伸び率となり、生鮮食品は2004年以来20年ぶりの高水準となり、また生鮮食品を除く全体の指数は、2020年を100とすると9.8%上昇、前期12月消費者物価より1月は3.2%上昇したと、このように報じております。米の価格につきましては平成5年を上回る高値となり、寒冬の影響でキャベツ、白菜、トマト、ミカンなどが急騰しております。

トランプアメリカ大統領就任直後、矢継ぎ早に大統領令が発せられています。国内産業を脅かす外国製品に高関税を賦課し、北極海航路にある外国、グリーンランドを買収、隣国を51番目の州にするなど、米国領土化発言、メキシコ湾をアメリカ湾と呼ぶこと、被侵略国抜きのロシアとの戦争終結交渉など、アメリカに益をもたらす以外の全てを排除するアメリカ第一主義とでもいう嵐が世界の秩序を揺るがし始めているというふう感じております。

さて、本議会で御審議をいただきますのは、地区道路改良及び河川工事、小和田基盤整備盛土工事の変更契約を専決処分した報告を行いました。次の議案を審議していただきたくよう、上程をいたしました。

条例改正議案が11議案であります。令和9年度を目標年に、2次医療圏で国保税水準の統一に向けて、令和7年度を第一段階として税率改正を行う中川村国民健康保険税条例の一部改正、指定管理者変更による桑原・陣馬形キャンプ場の利用者ニーズに合う料金体系と利用料金上限を変更する中川村キャンプ場条例の一部を改正する条例案等であります。

そして、令和6年度一般会計補正予算案など6議案、令和7年度一般会計予算案、3つの特別会計予算案及び2つの企業会計予算案など6議案、以上、合わせて23議案であります。

令和7年度の一般会計予算、特別会計予算及び公営企業会計予算につきましては、令和7年度施政方針で改めて御説明をさせていただくことを考えております。

今議会に提案します案件は23議案と多くあるわけですが、慎重なる審議の上、御承認を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げ、議会開会に当たっての御挨拶といたします。

○議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により8番 大島歩議員及び9番 大原孝芳議員を指名します。

○議長 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議しています。この際、議会運営委員長の報告を求めます。

○議長 議会運営委員長 (片桐 邦俊) 過日行いました議会運営委員会について報告いたします。
皆さんのお手元に配付されている定例会の予定表のとおり、本定例会の会期を本日――2月27日から3月24日までの26日間とするものです。

次に日程ですが、本日は議案第1号から議案第10号までの条例案件、議案第11号の一般議案、議案第12号から議案第17号までの令和6年度各会計補正予算、

以上について、上程、提案理由の説明から質疑、討論、採決までをお願いします。

続いて議案第18号から議案第23号までの令和7年度各会計予算については、上程から提案理由の説明、質疑までをお願いします、質疑の後、予算特別委員会を設置し、特別委員会付託としていただきますようお願いをいたします。

なお、令和7年度各会計予算の村の方針に関する質疑については、本日の質疑の中でお願いします。

2月28日及び3月3日は議案調査とします。

3月4日は常任委員会の日程としますので、その中で陳情の付託案件の審査をお願いします。

5日から7日及び10日は議案調査とします。

11日及び12日は午前9時から本会議をお願いします、一般質問を行います。

質問者の質問順、質問日の割り振りにつきましては、明日――2月28日の通告締切りを待って決定し、お知らせいたします。

全員協議会については、12日の一般質問終了後及び24日の本会議終了後に行っていただく予定です。

13日14日17日及び18日は予算特別委員会の日程としますので、その中で令和7年度各会計予算の審査をお願いします。

19日及び21日は議案調査とします。

最終日の24日は午後2時から本会議をお願いします、令和7年度各会計予算の委員長報告、質疑、討論、採決を行い、次に陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決を行い、意見書等の発議がありましたら上程、趣旨説明、質疑、討論、採決を行っていただく予定です。

以上が今定例会の会期及び日程ですが、円滑な議会運営ができますようここにお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

○議長 お諮りします。

本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり本日から3月24日までの26日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月24日までの26日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、監査委員から例月出納検査の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、御覧いただき、御了承願います。

次に、定例会までに受理した陳情については、議会会議規則第92条の規定によりお手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、本定例会に提出された議案は一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、村長から行政報告の申出がありました。

○総務課長 報告第1号 専決処分報告について説明を求めます。
地方自治法の規定により議会において指定されている事項について専決処分をいたしましたので、報告をいたします。

裏面を御覧いただきたいと思えます。

裏面の議決を得た契約の契約変更調書を御覧いただきたいと思えます。

記載の三共地区公共施設整備事業村単道路改良及び河川改修工事及び令和6年度から令和8年度小和田地区基盤整備事業B―2工区盛土造成工事につきましては、議会の議決に付さなければならない契約、予定価格5,000万円を超えたことから、議会の議決を得て契約を行った工事になります。

過日、この2件の工事につきまして、記載の変更理由によりまして村長の専決処分以内の変更契約を行いました。

変更契約の金額等の詳細につきましては調書のとおりでございます。

以上、報告をいたします。

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長 議案第1号について提案説明をいたします。

提案理由は、刑法等の改正により懲役及び禁錮を廃止し拘禁刑が創設されたため、関係する条例の一部を改正するもので、集合条例となります。

裏面を御覧いただきたいと思えます。

第1条では中川村議会の個人情報の保護に関する条例の第52条から第54条までの規定中の「懲役」を「拘禁刑」に改めます。

第2条では中川村個人情報の保護に関する法律施行条例の附則に規定されている「懲役」を「拘禁刑」に改めます。

以降、第8条まで、関連する7つの条例の「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

施行期日は刑法等の一部を改正する法律の施行日の令和7年6月1日からになります。

また、附則では条例の施行前にした行為の処罰については従前の例によるなど、条例施行に関する経過措置が規定をされています。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長 説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。
 討論はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 討論なしと認めます。
 これから採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議長 全員賛成です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
 日程第5 議案第2号 中川村行政手続における特定の個人を識別するための
 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利
 用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を
 改正する条例の制定について
 を議題とします。
 提案理由の説明を求めます。
 ○総務課長 議案第2号について提案説明をいたします。
 例規集につきましては第1巻391ページの41から及び1751ページからになり
 ます。
 提案理由につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号
 の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、関係する2つの
 条例の条ずれを改正するため本案を提出するものです。
 裏面を御覧いただきたいと思います。
 第1条では、中川村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
 等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に
 ついて、マイナンバー法の改正に伴い条ずれを改めるものであります。
 第2条につきましては中川村税条例について条例を改めます。
 施行期日につきましては令和7年4月1日からになります。
 以上、よろしく御審議をお願いいたします。
 ○議長 説明を終わりました。
 これから質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 質疑なしと認めます。
 次に討論を行います。
 討論はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 討論なしと認めます。
 これから採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]
 ○議長 全員賛成です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
 日程第6 議案第3号 中川村お試し住宅条例の一部を改正する条例の制定
 について
 を議題とします。
 提案理由の説明を求めます。
 ○地域政策課長 議案第3号 中川村お試し住宅条例の一部を改正する条例の制定について 提
 案説明をいたします。
 例規集は1巻の499の53ページからとなります。
 現在3か所ありますお試し住宅は、使用希望者の申込みが多く、毎回抽選となっ
 ている状況でありまして、多くの移住希望者の方に村での生活を体験していただ
 き、移住につながるよう、使用期間を最長1年だったものを6か月に変更するも
 のであります。
 また、5条として使用者の定義を追加し定め、その他文言の一部修正を行うも
 のであります。
 以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。
 ○議長 説明を終わりました。
 これから質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 質疑なしと認めます。
 次に討論を行います。
 討論はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 討論なしと認めます。
 これから採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議長 全員賛成です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
 日程第7 議案第4号 中川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改
 正する条例の制定について
 を議題とします。
 提案理由の説明を求めます。
 ○総務課長 議案第4号について提案説明いたします。
 例規集は第1巻801ページからになります。
 提案理由は、国家公務員の給与改定に準じて一般職の職員の給与等の改定を行
 うため本案を提出するものであります。
 人事院は、国家公務員の給与について、人事院勧告に沿った給与法の一部を改

正する法律が成立をしております。令和7年4月1日から施行するものなどについて、給与条例の一部を改正するものです。

1枚おめくりをいただきたいと思います。

第1条の改正につきましては、寒冷地手当の額を扶養親族のある世帯主は1万9,800円に、扶養親族のない世帯主は1万1,400円に、その他の職員は8,200円に改めます。

中川村は支給対象地域ではありませんが、支給対象地域で在勤する場合については支給の対象となります。

第2条の改正につきましては、定年前再任用職員の手当に住居手当を加え、再任用職員に住居手当を支給できるように改めます。

第13条から第16条までは扶養手当に関する部分の改正になります。配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を1万3,000円に引き上げるもので、関連する部分を改めます。

下段にあります第21条の第2項につきましては管理職特別手当の改正になります。支給対象時間の拡大で、現行につきましては午前0時から午前5時を、改正後は午後10時から翌日の午前5時に改めます。

別表第1の改めにつきましては、昨年12月に改正しました令和6年4月1日適用の行政職給料表の3級以上の初号付近の号俸をカットしまして、これらの級の初号の給料月額を引き上げるものであります。

附則になります。

施行期日は公布の日からになりますが、第2条の扶養手当、管理職特別勤務手当、給料表の改正及び附則の第3項から第6項につきましては令和7年4月1日から施行いたします。

第1条の寒冷地手当の改正は令和6年4月1日から適用になります。

第5項につきましては扶養手当の経過措置で、令和7年度につきましては、配偶者は3,000円、子ども1人当たり1万1,500円となります。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
日程第8 議案第5号 中川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長 それでは議案第5号 中川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

例規集は第1巻2051ページからになります。

提案理由は、令和9年度を目標年度とする長野県の国民健康保険税水準の統一に向け税率を段階的に改正するため、本案を提出するものです。

改正の内容ですが、県の国民健康保険税運営方針に沿い、令和9年度までに資産割を廃止することを念頭に、令和7年度は資産割率を現在の約半分まで引き下げます。その一方で、所得割率を引上げ、大幅な所得割の上昇を抑えること、加えて上伊那他市町村と比べ水準が低い後期高齢者支援金分の均等割と平等割について引き上げるものです。今回はそれらに伴う税率の改正となります。

お手元の新旧対照表及び資料1にもございますが、第3条第1項と第4条は基礎課税分について、第6条から第7条の3第1号までは後期高齢者支援金等課税分について、第8条と第9条は介護納付金分について、それぞれ税率の改正を定めております。

施行期日は令和7年4月1日です。

適用区分については附則に記載のとおりであります。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
日程第9 議案第6号 中川村キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について

を議題とします。

○産業振興課長 提案理由の説明を求めます。
議案第6号について提案の説明をいたします。
例規集は第2巻1181ページの別表となります。
提案理由につきましては、桑原キャンプ場及び陣馬形山キャンプ場の指定管理者変更に伴う利用料金見直しを行うために本案を提供するものとなります。
第7条第2項 利用料金について、その額については別表の額の範囲内で指定管理者が定め、村長の承認を得るものとされております。
提案の内容につきましては、桑原キャンプ場については、陣馬形山キャンプ場同様、サイト利用料に「1人1夜」を設け、利用人数による料金設定を行えるようにするもの、併せて野外教育、研修等、キャンプ場を専用し利用できるよう、広範囲の専用の料金を設けるものであります。
陣馬形山キャンプ場におきましては、キャンプサイトにおけるトレーラーハウス型宿泊施設を運営するに当たりまして、現在の利用料金額設定では収支に不足を生じることから、1区画1夜の利用料を1万円から2万円、1人1夜の利用料を1万円から2万5,000円とするものです。
併せて厨房施設の利用料金設定単位を1か月から1日単位に変更するものであります。
今回の改正により、指定管理者によるサービスの向上、利用者の利便性の向上、また利用料金の適正化が図られることとなります。
施行期日は条例の公布日からとなります。
以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
日程第10 議案第7号 中川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長 議案第7号について提案説明をいたします。
例規集は第2巻1721ページからになります。
提案理由につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に伴い補償基礎額を改めるため、本案を提出するものであります。
改正箇所につきましては新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。
まず第5条の補償基礎額につきまして、消防作業従事者等の基礎額を9,100円から9,700円に改め、増額できる範囲を1万4,200円から1万4,500円に改めます。
また、3項の扶養親族の加算について、扶養する親族に応じて加算額を改めます。
裏面を御覧いただきたいと思っております。
別表の非常勤消防団員の補償基礎額の表を次のとおり改めるものであります。
施行期日は令和7年4月1日からになります。
以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。
日程第11 議案第8号 中川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長 議案第8号について提案説明をいたします。
例規集につきましては第2巻1851ページからになります。
提案理由につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い関係する条例を改めるため、本案を提出するものになります。
新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。
退職報償金支給額表になりますが、裏面を見ていただきますと、35年以上の欄

が追加されるということで、35歳以上の区分を追加するものになります。

○議 長 施行期日は令和7年4月1日からになります。
よろしく御審議をお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
日程第12 議案第9号 中川村天体観測施設付学習交流施設条例の一部を改正する条例の制定について

○教育次長 を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
それでは議案第9号について御説明させていただきます。
例規集は第2巻2491ページとなります。
提案理由につきましては、天体観測協力者の会に係る関係条項を削るとともに字句の整備を行うため、本案を提出するものであります。
天体観測協力者の会につきましては、村の附属機関ではないため、関係条項の第4条を削ります。
また、条例中の「教育委員会」を「中川村教育委員会」に字句の整備を行うものです。
施行期日は公布の日からとなります。
なお、天体観測協力者の会の関係条項につきましては、改めて管理規則のほうに規定をいたします。
以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。

○議 長 討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
討論なしと認めます。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。
日程第13 議案第10号 中川村公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○建設環境課長 を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
議案第10号 中川村公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。
例規集のページは第2巻の2593ページです。
本案は下水道法施行令等の改正に伴い提案するものであります。
中川村公共下水道条例第12条第43号中「公害の防止に関する条例」を「良好な生活環境の保全に関する条例」に、「第37号」を「第38号」に、「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改めます。
施行の期日は令和7年4月1日からです。
以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
日程第14 議案第11号 中川村の公の施設に係る指定管理者の指定について

○総務課長 を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
議案第11号について提案説明をいたします。
提案理由につきましては、令和7年3月31日をもって指定管理の指定期間が

満了となる施設 2 施設について、指定管理者を指定することについて議会の議決を求めるものになります。

裏面を御覧いただきたいと思います。

1、片桐北部農村広場につきましては、指定管理者、横前地区、指定の期間は令和 7 年 4 月 1 日から 1 年間になります。

2、アンフォルメル中川村美術館につきましては、指定管理者、アンフォルメル中川村美術館管理組合に、指定の期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間とします。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議 長

説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議 長

全員賛成です。したがって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程第 15 議案第 12 号 令和 6 年度中川村一般会計補正予算（第 8 号）

日程第 16 議案第 13 号 令和 6 年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 17 議案第 14 号 令和 6 年度中川村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 18 議案第 15 号 令和 6 年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 19 議案第 16 号 令和 6 年度中川村水道事業会計補正予算（第 3 号）

日程第 20 議案第 17 号 令和 6 年度中川村下水道事業会計補正予算（第 4 号）

以上の 6 議案について議会会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

異議なしと認めます。したがって、日程第 15 議案第 12 号から日程第 20 議案第 17 号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○副 村 長

それでは、初めに議案第 12 号 令和 6 年度中川村一般会計補正予算（第 8 号）について御説明をいたします。

今回の補正予算は、年度末を迎え、最終執行見込みによる予算の調整が主なものであります。

議案書を御覧ください。

第 1 条 歳入歳出予算の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,890 万円を減額し、総額を 51 億 7,050 万円とするもので、款項区分ごとの補正額及び補正後の予算額は第 1 表によるもの、第 2 条 継続費の補正は第 2 表、第 3 条 繰越明許費は第 3 表、第 4 条 地方債の補正は第 4 表によるものであります。

初めに、5 ページ、第 2 表 継続費補正であります。さきの議会全員協議会で御説明しましたとおり、今年度から令和 7 年度にかけて実施を予定しておりました小水力発電基礎調査業務について、県補助金の採択がされなかったこと、また関係団体との調整が難しいことなどから、今年度の調査を見送ることとしたため廃止するものであります。

6 ページ～7 ページの第 3 表 繰越明許費は、それぞれの事情により年度内の事業完了が困難な事業について、予算の一部を翌年度に繰り越して執行するものであります。

8 ページ、第 4 表 地方債補正であります。変更は表にあります 6 事業の執行実績見込みによる起債限度額の変更、廃止は、林道改良事業、橋梁点検業務が起債対象外になったことによるものと、臨時財政対策債については今年度の借入れを行わないこととしたため廃止するものであります。

次に事項別明細書であります。事前に資料をお配りしておりますので、主なものについて御説明をいたします。

初めに歳入でございますが、11 ページからお願いします。

1 款 村税は今年度の課税実績による補正。

12 ページ、地方交付税は、普通交付税再算定による追加交付により 6,260 万円の追加であります。

13 ページ、14 款 分担金及び負担金、農業費負担金は、南田島地区農地耕作条件改善事業の事業費増に伴う地元分担金の増。

14 ページ、15 款 使用料及び手数料は、住宅使用料の収入見込みによる補正。

15 ページ、16 款 国庫支出金は、各種負担金、補助金の交付額決定による補正であります。

16 ページからの県支出金につきましても各種負担金、補助金の交付額決定による補正であります。環境衛生費補助金の再生可能エネルギー普及総合支援事業 420 万円の減額は、先ほど申し上げましたとおり、小水力発電基礎調査に係る補助金が採択されなかったため減額するものであります。

また、農業費補助金の農地費補助金、団体営 1,019 万円は、国の補正予算によ

るため池耐震性評価業務に係る補助金 950 万円が追加されたことと、南田島地区農地耕作条件改善事業 69 万円の追加であります。

18 ページ、18 款 財産収入、不動産売払い収入は、三共の村営住宅の払い下げ希望があり、売払いを行ったものであります。

19 ページ、19 款 寄附金は、それぞれ村内の個人事業者からの御寄附をいただいたものであります。学校教育費寄附金 100 万円は村の子どもたちの育成のために奨学金として活用をいただいたものであります。御厚志をいただいた皆様に心より御礼を申し上げます。

20 ページ、22 款 諸収入は、収入実績見込みによる補正であります。その他建設環境関係の 3,490 万円の減はリニア中央新幹線関連事業に係る J R 東海からの協力金で、今年度の事業実績による減額でございます。

21 ページ、23 款 村債は第 4 表 地方債の補正で御説明した内容のもので、全体で 3,508 万 5,000 円の減額であります。

続いて歳出について御説明をいたします。

22 ページからお願いします。

2 款 総務費の総務管理費は全体で 2,390 万 8,000 円の増であります。文書広報費、文書費の委託料の減額は、先日の全員協議会で御説明をしました文書管理システム改修に係る予算の補正で、新たな文書管理システムの導入を見送り、現システムの改修としたことによる減額であります。

23 ページ、企画費、むらづくり事業の補助金及び 24 ページ、地方創生推進事業の補助金の追加は、いずれも若者移住・定住促進関連事業補助金の申請実績及び見込みによる増額であります。

リニア中央新幹線関連事業は、今年度の工事進捗状況により 5,245 万 8,000 円を減額いたします。

25 ページ、特定目的基金費であります。今年度の普通交付税再算定により臨時財政対策債償還基金費として追加交付された分、約 1,190 万円と今後の大型事業に係る起債償還に備えるため、減債基金に 9,200 万円を積み立てるものであります。

定額運用基金費 100 万円は、先ほど歳入で御説明をいたしました村内の方からいただいた寄附金を奨学金に積み立てるものであります。

続いて、28 ページ、民生費であります。社会福祉費は 515 万 2,000 円の増で、社会福祉総務費は、それぞれ補助金、扶助費等の給付実績による増額であります。

29 ページ、児童福祉費は、それぞれ予算執行実績見込みによる補正であります。保育所の工事請負費 280 万円の減額は、片桐保育園トイレ屋根雨漏り改修工事について、今年度内での発注、施工が困難なため減額し、令和 7 年度予算に計上して施工するものであります。

31 ページ、4 款 衛生費の保健衛生費は全体で 1,366 万 8,000 円の減であります。伊南行政組合負担金の減、新型コロナウイルス感染症予防接種及び各種検

診の委託料、補助金等の実績による減額が主なものであります。

水道事業費は、横前地籍の上水道管路工事に係る事業負担金として 260 万円を追加するものであります。

32 ページ、環境衛生費の委託料 650 万円の減額は、先ほど継続費の補正で御説明をしたものでございます。今年度、計画をしておりました四徳地区の小水力発電基礎調査を見送ることとしたため減額するものであります。

次に、33 ページ、6 款 農林水産業費であります。農業費は全体で 83 万 3,000 円の減で、各種補助金、交付金等の実績見込みによる補正が主なものであります。

34 ページの農地費は 380 万 6,000 円の増であります。35 ページにあります団体営農地事業は、先ほどの歳入で御説明をした国・県補助事業により三共地区の天神ため池の耐震性評価を行うため委託料 950 万円を計上し、令和 7 年度への繰越し事業として実施するものであります。

工事費は、農地耕作条件改善事業補助金の追加内示による増額であります。

林業費は、各種事業実績による減額が主なもので、全体で 766 万 9,000 円の減であります。

37 ページ、7 款 商工費は獣肉加工施設の電気料の補正であります。

38 ページ、8 款 土木費であります。土木管理費は人件費の補正で 289 万 1,000 円の減、道路橋梁費は村道新設改良事業の発注実績等により 1,963 万 1,000 円を減額するものであります。

39 ページの都市計画費、住宅費も予算執行実績見込みによる補正であります。

40 ページの 9 款 消防費は、上伊那広域消防本部負担金の増等により 49 万 8,000 円の増。

41 ページからの 10 款 教育費も、それぞれ予算執行実績見込みによる補正であります。学校給食費につきましては、昨今の食材価格高騰を踏まえ、交付金 50 万円を増額計上いたしました。

最後に 46 ページ、14 款 予備費を 698 万 1,000 円減額し、予算の調整を行います。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○保健福祉課長

それでは福祉保健課に関わる特別会計補正予算について説明いたします。

まず議案第 13 号 令和 6 年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）をお願いします。

今回の補正では、予算総額の増減はなく、事業間での予算額の調整を行うものです。主には本年度分の実績見通し及び確定によるものです。

最初に歳入ですが、5 ページを御覧ください。

国保税ですが、予算額の調整のために 13 万 4,000 円を増額します。

6 ページの国庫補助金は、確定が見込まれる額として社会保障・税番号制度システム整備補助金に 53 万 8,000 円を増額します。

7 ページの基金繰入金は、実績見込みにより 300 万円を減額します。

8ページの雑入は、保険者延滞金に18万4,000円を増額、214万4,000円は過年度の保険給付費の精算金となります。

続いて歳出ですが、9ページを御覧ください。

総務費のうち総務管理費は、調整交付金、国保ラインシステム改修委託費で19万8,000円を増額し、上伊那広域連合負担金は額確定により7,000円を減額します。

11ページの予備費で調整をしました。

続きまして議案第14号 令和6年度中川村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)をお願いいたします。

第1条で総額から歳入歳出それぞれ2,900万円を減額し、予算の総額を6億6,300万円とするものです。主には本年度分の実績見通し及び確定によるものです。

歳入ですが、5ページを御覧ください。

国庫支出金は、本年度の確定が見込まれる額として国庫負担金を190万3,000円減額、国庫補助金は1,124万円減額をします。

6ページの支払基金交付金についても本年度の確定が見込まれる額として1,114万4,000円を減額します。

7ページの県支出金についても本年度の確定が見込まれる額として236万9,000円を減額します。

8ページの雑入で調整をしました。

続いて歳出になりますが、11ページを御覧ください。

地域支援事業のうち包括的支援事業、任意事業費はパートタイム会計年度任用職員の時間外手当が不足することから5万円を増額、包括支援センターの携帯電話等の料金が不足することから6万円を増額します。

12ページの予備費で収支を調整しました。

続きまして議案第15号 令和6年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)をお願いいたします。

第1条で総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、予算の総額を7,200万円とするものです。主には本年度分の実績見通し及び確定によるものです。

歳入ですが、5ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料は予算額の調整のために65万1,000円を減額します。

6ページの繰入金金は保険基盤安定繰入金金の確定により40万7,000円を減額します。

7ページの繰越金は、令和5年度決算額の確定により5万8,000円を増額し、5万9,000円とします。

続いて8ページからの歳出になります。

総務費のうち総務管理費は、上伊那広域連合負担金の確定により7,000円を増額、広域連合納付金は保険料分負担金確定により60万円を減額、保険基盤安定繰

入金の実績見込みにより40万7,000円を減額します。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○建設環境課長

議案第16号 令和6年度中川村水道事業会計補正予算(第3号)について提案説明をさせていただきます。

今回の補正は、消火栓更新負担金及び電気代高騰分補助である他会計補助金の増額、飯島町用水供給受水費を増額するものであります。

第2条 水道事業収益について160万円を増額し、総額を1億3,679万円とし、水道事業費用に150万円を増額し、総額を1億3,806万8,000円とするものであります。

第3条では、建設改良出資金を150万円増額し、総額を1億5,818万4,000円とします。

内容につきましては7ページ以降の補正予算実施計画明細書に記載のとおりであります。

以下、補正予算に関する説明書を添付してございますので、それぞれお目通しをいただきまして、提案説明とさせていただきます。

続いて議案第17号 令和6年度中川村下水道事業会計補正予算(第4号)について提案説明をいたします。

今回の補正は、収益的支出として職員手当、企業債利息及び公共下水道移動脱水車の更新による旧移動脱水車の売却に伴う固定資産売却損400万8,000円の増額補正ほかを行うものであります。

第2条 収益的支出について、下水道事業費用として400万8,000円を増額し、総額を2億6,980万1,000円といたします。

第3条 資本的収入について、分担金及び負担金、固定資産売却代金416万7,000円を増額し、総額を1億4,538万7,000円といたします。

同じく、第3条 資本的支出について、企業債償還金として359万6,000円を増額し、総額を2億5,994万3,000円といたします。

詳細につきましては10ページ以降の補正予算実施計画明細書に記載のとおりとなります。

以下、補正予算に関する説明書を添付してございますので、それぞれお目通しをいただきまして、提案説明とさせていただきます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

○議 長 「なし」と呼ぶ者あり
 討論なしと認めます。
 これから採決を行います。
 まず議案第 12 号の採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議 長 全員賛成です。したがって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。
 次に議案第 13 号の採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議 長 全員賛成です。したがって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。
 次に議案第 14 号の採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議 長 全員賛成です。したがって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。
 次に議案第 15 号の採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議 長 全員賛成です。したがって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。
 次に議案第 16 号の採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議 長 全員賛成です。したがって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。
 次に議案第 17 号の採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]
 ○議 長 全員賛成です。したがって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。
 ここで暫時休憩とします。再開は午前 10 時 45 分とします。
 [午前 10 時 25 分 休憩]
 [午前 10 時 45 分 再開]
 ○議 長 会議を再開します。
 お諮りします。
 日程第 21 議案第 18 号 令和 7 年度中川村一般会計予算
 日程第 22 議案第 19 号 令和 7 年度中川村国民健康保険事業特別会計予算
 日程第 23 議案第 20 号 令和 7 年度中川村介護保険事業特別会計予算
 日程第 24 議案第 21 号 令和 7 年度中川村後期高齢者医療特別会計予算
 日程第 25 議案第 22 号 令和 7 年度中川村水道事業会計予算
 日程第 26 議案第 23 号 令和 7 年度中川村下水道事業会計予算

以上 6 議案について議会会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり
 ○議 長 異議なしと認めます。したがって、日程第 21 議案第 18 号から日程第 26 議案第 23 号までを一括議題とします。
 提案理由の説明を求めます。
 ○村 長 それでは、令和 7 年度の中川村一般会計、それから国民健康保健事業等 3 特別会計及び水道事業会計等 2 公営企業会計予算の提案説明に併せまして、令和 7 年度の村政運営の基本方針についてまず申し上げたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
 最初に令和 7 年度の国家予算案の特徴について申し上げたいと思っております。
 令和 7 年度の国家予算につきましては、3 点を挙げてその特徴を説明しております。
 1 点目が重要課題の推進、これを掲げております。
 まず 5 年間で 43 兆円を支出するとしました防衛力の抜本的強化、これをうたい、防衛関係費は 8 兆 6,691 億円と過去最高額を計上しております。
 2 点目に、こども未来戦略、これに基づく子ども・子育て支援といたしまして、令和 7 年度で計画目標の 8 割を達成する予算配分としていることとあります。
 3 点目に、グリーントランスフォーメーション、GX 投資推進、IT・半導体産業の基盤強化、これを挙げております。
 2 つ目の特徴としまして、地方創生交付金を 2,000 億円と倍増し、併せて内閣府に防衛担当職員、現行で 110 人から 220 人に、予算も 148 億円と 2 倍とすること、これは石破総理大臣の注力点という説明がありまして、これを反映しているということとあります。
 3 点目、薬価の改定、高額療養費制度の見直しで増加する医薬剤費を抑え、医療費負担の段階的増額化を図り、令和 7 年 8 月から、そして所得区分ごとに順次引き上げていくこと、こういう 3 つの重要課題、特徴を挙げておりまして、これらにより歳出額は、子育て支援を含む社会保障関係費は総額 38 兆 2,778 億円と最高額となっております。
 地方交付税交付金につきましては 19 兆 784 億円で、昨年比 1 兆 2,921 億円の増となっております。
 国債費は長期金利の上昇を背景としまして 28 兆 2,179 億円と過去最高額で、歳出全体の 24.4%と 4 分の 1 を占めております。
 教育費、農林水産業費等、一般歳出は 68 兆 2,452 億円で、歳出合計は 115 兆 5,415 億円というふうになっておるところであります。
 一方、歳入につきましては、堅調な企業業績を背景にしまして税収が 78 兆 4,400 億円と過去最高額となる見込みを立てております。
 国債発行による公債金収入は 28 兆 6,490 億円と昨年当初比 6 兆 8,000 億円の

減額となっています。

当初予算で国債発行額が30兆円を下回るのは17年ぶりとの説明がありますが、国債元利償還のためにまた特例国債を発行するという苦しい予算となっているということも言えます。

総務省は令和7年度地方財政計画を発表しております。

特徴的なことは、自治体DX、地域社会DXを推進するため、デジタル活用推進事業費1,000億円を創設し、併せて河川断面を確保するための緊急浚渫推進事業を令和11年度まで5年間延長したこと、これにより令和7年度は110兆円を計上しております。

こういったことが大きく申し上げて国の予算の特徴、こういうふうに捉えております。

続きまして長野県の予算についてであります。人口減少をはじめとする様々な課題から豊かな暮らしを守り、豊かな社会を築くため、長野県の総合計画「しあわせ信州創造プラン3.0」に基づく取組を一層推進するための予算であるとの説明がついております。

一般会計の当初予算は1兆118億5,725万円で、令和7年1月補正予算810億7,982万円と合わせますと、総額で1兆929億3,707万円と最大となっております。

それでは、中川村の令和7年度会計の説明をこれから行いますので、前にお配りしております「令和7年度(2025年度)中川村一般会計予算(案)の概要」、この中で令和7年度予算総額、歳入の概要説明、歳出費目の概要説明及び特別会計、企業会計概要説明等を御覧いただきたいと思っております。

まず令和7年度予算と実施事業のポイントを中心に説明いたします。

最初に村の予算規模等の概要であります。

最初に一般会計、特別会計及び企業会計の総額、特徴について申し上げます。令和7年度一般会計予算は43億9,000万円、前年対比2.1%、9,000万円の増額となりました。当初予算としては最も大きいものであります。村道の新設改良等のインフラ整備、小和田基盤整備事業等の継続事業は計画的に進め、子育て支援、高齢者及び障害者福祉の推進などを柱とする、その上で骨格予算とした結果であります。

国保・介護・後期高齢者医療特別会計予算は、被保険者の減少する国保会計で1,400万円の減額、介護保険、後期高齢者医療保険で若干の増額となりましたが、3つの特別会計を合わせまして1,000万円の減額となっております。

水道・下水道の公営企業会計につきましては、小和田地区の基盤整備に伴う下水道管の敷設替え工事等で4,319万円の増額となっております。

最初に一般会計の歳入を財源区別に申し上げます。

地方交付税であります。国の地方財政計画で19兆円を確保しております。これまでの交付実績を踏まえて20億5,500万円と、歳入の46.8%を占めること

となりました。

国・県支出金は5億2,837万円と、9,273円の増、情報システムの標準化、共通化の財源であるデジタル基盤改革支援補助金により増となったところであります。

村債につきましては、大型公共事業を今年度は行わないことから、1億8,950万円と前年より4億1,570万円の大幅減といたしました。

このほか、地方譲与税、各種交付金は、1億8,705万円を見込み、前年より1,523万円の増となりました。

村税は4億4,126万円と、昨年より92万円の減額を見込んでおります。ふるさと応援寄附金を昨年より1,000万円ほど多い8,000万円を見込んでおります。

繰入金は1億1,409万円でありまして、庁内のシンククライアントシステムの更新事業に充てるための基金の繰入れと、地域づくり基金から関連事業にこれを充ててまいります。

歳入のうち依存財源は67.5%を占めております。自主財源に乏しい我が村は、ふるさと応援寄附金等の財源確保等、こういったものに知恵を絞っていかないと、今後予定される大型事業建設に影響を与えかねないと、こういう状況にあるというふうに分分析をしております。

歳出についての新たに取り組む事業、それから予算配分について、特徴的なことを申し上げます。

総務費ではリア中央新幹線関連、小和田地区基盤整備事業造成工事、移転補償、上下水道施設負担金等事業費が4億6,326万円と昨年度より倍増となっております。及び庁内・情報センター情報システム機器更新等で大幅な増額となりました。デジタル化の推進のため、希望地区に対して電子回覧サービス導入費109万円を計上いたしました。

今後予定をしております義務教育学校建設などの大型公共事業の計画的な対応、将来的な村の土地利用の方向を検討するため、土地利用の計画策定費797万円を計上しております。

子育て支援に関しては、令和7年度中川村結婚・子育て支援事業の概要、この中に「中川村は子育て家庭を全力で応援します！！宣言」概要書が入っておりますので、御覧いただきたいと思っております。この概要書23ページ以下にまとめております。

妊娠、出産、出産後の母子の健康維持のために従来から細やかな支援を行ってきた各事業を継続し、新たに家事、育児をサポートする子育て訪問支援事業ほか3事業を新設し、予算123万3,000円を計上いたしました。

フリースクールに通う児童生徒のための施設利用料、通所費用の支援に15万3,000円の予算配分をいたしました。

また、食材費の高騰を考慮し、配食サービスを維持するよう予算配分を行っております。

猛暑下で保育所、学校にエアコン設置を計画的に進めてまいりましたが、設置を見合わせておりましたみなかた保育園の遊戯室、西小学校第2図書室に設置する予算として1,020万円を計上しております。

子どもの健康診断、夏休み中の児童クラブ臨時会場として指定避難所でありませす葛島区民会館をお借りします。そのため、トイレの洋式化事業費803万円を計上いたしました。

森林経営管理制度を推進するため、現地調査や予防伐採費用に充てるため600万円を計上し、村内林業事業体の安全装備品購入、安全講習実施等の補助制度を設けてまいります。

将来的に持続可能な村の観光ビジョン策定のための予算114万円を計上いたしました。

村道・河川管理を地区作業としてやっけていただいております。地区から強く要望されていりました河川作業に対する交付金180万円を増額計上いたしました。

以上、事業につきましては、事業継続を続けながらニーズに応じて事業を拡張することを中心に予算を立てております。

続きまして、3つの特別会計予算につきまして申し上げます。

会計規模等につきましては前年度と大きく変わるものではありませんが、国民健康保険事業については、過去14年間、国保税の税率等を変更せずに運営してきました。医療費が年々上がる反面、国保加入者が減り続けていることに加え、令和9年度を目途として国保税算定4方式のうち資産割を2年間のうちにゼロにする国保税率変更の条例改正を議会に上程し、先ほど御決定をいただいたところでございます。

3つの特別会計の概要につきましては、令和7年度中川村一般会計予算案の概要書の13ページ～18ページの記載をもって説明に代えさせていただきたいと思っております。

続きまして、水道事業予算、下水道事業予算の概要につきましても、同じく概要説明書の19・20ページに記載をしておりますので、お目通しをいただき、よろしくお願いをいたします。

新年度の行政運営に当りまして予算の概要について説明を申し上げます。

村民並びに議会の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いし、令和7年度村政執行の基本方針説明とさせていただきます。

なお、新年度の一般会計予算の全体概要は副村長から、特別会計、企業会計につきましては担当課長から御説明をいたしますので、お聞き取りください。

よろしくお願いをいたします。

○副村長 それでは、初めに議案第18号 令和7年度中川村一般会計予算について御説明をいたします。

予算書を御覧ください。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,000万円と定めるもので、款

項区分ごとの金額は第1表 歳入歳出予算によるものであります。

先ほど村長の施政方針で申し上げましたとおり、令和7年度当初予算は、現村長の任期満了を踏まえた骨格予算とする一方、現在進行中の道路改良事業、小和田地区基盤整備事業や情報システム機器更新などのハード事業のほか、新たな学校の建築基本構想策定や村の将来を見据えた土地利用計画の策定、また引き続き安心・安全な村づくりや子育て支援、産業振興関連予算など、令和7年度から始まる第6次総合計画後期基本計画を具体化するための予算を計上し、前年度比プラス2.1%、9,000万円の増で、当初予算では過去最大となっております。

以下の条項は地方自治法の規定により定めるもので、第2条～第4条はそれぞれの表により定めるもの、第5条は一時借入金の最高額を5億円とするもの、第6条の歳出予算の流用は人件費に限って同一款内における各項目間の流用ができるように定めるものであります。

6ページからお願いします。

第2表 継続費であります。小和田地区基盤整備物件移転補償事業について、事業の進捗状況に合わせて予算を執行するため、令和7年度から令和12年度までの継続費として計上するものであります。

7ページ、第3表 債務負担行為は、土地利用計画策定等委託料及びアンフォルメル中川村美術館指定管理料について、それぞれの契約・協定期間における債務負担の限度額を定めるものであります。

8ページ～9ページの第4表 地方債は、表にあります18の事業について、起債の目的、限度額、起債償還の方法等を定めるものであります。

続いて歳入歳出予算の概要について御説明をいたします。

お手元にあります令和7年度中川村一般会計予算案の概要に沿って御説明をいたしますので、併せて御覧ください。

なお、先ほどの村長の施政方針説明と重複する部分もありますが、改めての御説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに歳入であります。村税は4億4,126万円で、歳入全体の10%に当たります。前年度実績に合わせ、前年度比0.2%減を見込んで計上しました。主な内容は、村民税1億7,200万円、固定資産税2億908万円です。

7款の地方消費税交付金は1億940万円で、増収を見込み前年度比で8.3%の増としました。

12款 地方交付税は20億5,500万円で、歳入全体の46.8%を占めています。国の令和7年度地方財政計画で1.6%の増、19兆円が示されたこと、また、これまでの交付実績を踏まえ、前年度比で3.3%、6,500万円の増としました。内訳は普通交付税19億2,000万円、特別交付税1億3,500万円です。

16款 国庫支出金は3億1,141万円で、情報システムの標準化、共通化の財源としてデジタル基盤改革支援補助金1億1,135万円を計上したことから、前年度比71.7%、1億3,002万円の増であります。

17 款 県支出金は 2 億 1,696 万円で、新規就農総合支援事業の補助対象となる新規就農者の減や経営発展支援事業交付金の減などにより、前年度比 7.9%、1,862 万円の減であります。

寄附金は 8,000 万円で、ふるさと応援寄附金の実績に基づき、前年度比で 14.3%、1,000 万円の増を見込んでおります。

20 款 繰入金金は 1 億 1,409 万円で、前年度比 23.7%、3,552 万円の減としました。庁内のシステム更新事業に充当するため公共施設等整備基金から 6,909 万円を繰り入れるほか、ふるさと応援寄附金の活用先希望に沿った事業に充当するため 4,500 万円を地域づくり基金から繰り入れます。

22 款 諸収入は 6 億 3,655 万円で、リニア中央新幹線事業費の増に伴い J R 東海協力金が増える見込みであることから、前年度比 112.7%、3 億 3,724 万円の増であります。

23 款 村債は第 4 表 地方債に掲げた事業に係る予算であります。全体で 1 億 8,950 万円で、歳入全体の 4.3%に当たります。

歴史民俗資料館増改築事業等大型事業の減により、前年度比で 68.7%、4 億 1,570 万円の大幅な減となっています。

続いて歳出について御説明をいたします。

資料は主に新規事業や特徴的な事業を中心に記載してあります。

初めに 1 款 議会費であります。予算額 5,712 万円で、前年度比 3.2%、175 万円の増であります。新たにペーパーレス会議システムを導入、利用するための経費 110 万円を計上しました。

2 款 総務費は予算額 14 億 4,699 万円で、リニア中央新幹線関連事業費の増や情報システム機器の更新などにより、前年度比 54.1%、5 億 814 万円の増であります。

総務管理費の電子推進事業では、情報システム機器の更新 7,849 万円や公共施設の公衆無線 LAN 機器の更新 921 万円のほか、希望する地区に電子回覧板サービスを導入する費用として 109 万円を計上しました。

会計管理費では、内国為替制度運営費の金融機関負担開始に伴う公金振込の村負担分として振込手数料 509 万円を計上しました。

庁舎管理費では庁舎受電設備の改修費 500 万円を計上しました。

総務管理費では、上伊那広域管内市町村で使用する情報システム標準化のため、上伊那広域連合負担金が前年度比 269%、1 億 1,480 万円の増となりました。

むらづくり事業では、村が加盟する日本で最も美しい村連合の総会が中川村、伊那市高遠町で共同開催となるため、その負担金 120 万円を計上しました。

土地政策事業では、今後予定される学校建設などの大型事業への計画的対応や村の将来的な土地利用の方向性を検討するため、土地利用に関する計画策定費 797 万円を計上しました。

リニア中央新幹線関連事業では、小和田地区基盤整備事業の造成工事費 1 億

1,000 万円のほか、事業に伴う移転補償費 2 億 7,754 万円や上下水道施設の工事負担金 3,000 万円などを計上し、事業全体では前年度比 203.6%増の 4 億 6,326 万円となります。

自治振興費では、健診会場や児童クラブの長期休暇における臨時会場として利用するため、葛島区民会館のトイレ洋式化事業 803 万円を計上しました。

防災対策費は、長野県衛星系防災行政無線設備更新負担金 1,674 万円、Jアラート自動起動機等更新 990 万円などの設備更新のほか、地区防災マップ作成支援業務、地域防災力向上支援補助金など地域防災力の向上に向けた取組、また補助単価が増となる木造住宅耐震改修補助金 541 万円など、近年頻発する災害への対策予算を計上しました。

特定目的基金費では、各基金の運用益を積み立てるほか、地域づくり基金はふるさと応援寄附金関連事業などに要する経費を除いた寄附金分を含め 4,082 万円を積み立てます。

町税費では、臨時的経費として税務地図データの更新や新たな家屋評価システムの導入など 972 万円を計上しました。

戸籍住民基本台帳費は、改正戸籍法の施行に合わせ、戸籍に記載される振り仮名の通知費用等、事務経費 69 万円を計上しました。

選挙費は、令和 7 年 5 月任期満了となる村長選挙費 560 万円のほか、7 月に実施が予定されている参議院議員通常選挙費 609 万円を計上しました。

統計調査費は、令和 7 年 10 月 1 日が基準日となる国勢調査費 270 万円を計上しました。

3 款 民生費は予算額 9 億 1,268 万円で、前年度比 3%、2,648 万円の増であります。

保育所の設備改修のほか、妊娠期から出産、子育てまでを切れ目なく支援していくための事業経費を中心に計上しました。

社会福祉費の老人福祉施設管理費では、介護予防センター西館の LED 化やいわゆり荘のホール等修繕費を計上しました。

児童福祉費では、ファミリーサポート事業における管理システムの導入費 78 万円を計上しました。

保育所費では、みなかた保育園遊戯室のエアコン設置工事や片桐保育園の改修事業費など、園児の安全確保と保育園の整備のための費用を計上しました。

4 款 衛生費は 2 億 3,663 万円で、新型コロナウイルスの予防接種費用 993 万円を当初予算計上したことなどにより、前年度比で 8.3%、1,821 万円の増であります。

保健衛生費の母子保健事業では、産後ケアの一貫として子育て訪問支援事業や産後ピラティスを計上したほか、多胎児子育て用品購入支援事業、遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊施設費補助など、出産、産後の母子支援施策を拡充しました。

環境衛生費では、猫繁殖制限手術費補助金 6 万円を計上しました。

6 款 農林水産業費は 3 億 6,155 万円で、人・農地問題解決事業の事業費減などにより、前年度比で 11.5%、4,758 万円の減であります。

農業施設管理事業では、農産物加工施設つくっちゃオの外部手すり修繕工事 120 万円を計上しました。

林業費の林業振興事業では、森林経営管理制度推進のため、現地調査や予防伐採費用など 600 万円のほか、新たに村内林業事業体に対する安全装備品等購入費用に対する補助 50 万円を計上しました。

7 款 商工費は 8,389 万円で、観光施設管理事業の事業費増などにより、前年度比 7.1%、559 万円の増であります。

商工振興事業では、新たに村内中小企業等の人材育成費用に対する補助金に 30 万円を計上しました。

獣肉加工施設維持管理事業では衛生面の徹底を図るため加工施設の作業室新設工事費 137 万円を計上、観光事業では将来的に持続可能な村の観光推進の取組を行うため村観光ビジョン策定費 114 万円を計上しました。

観光施設管理事業では、陣馬形山周辺ベンチ更新・展望台整備工事費や登山者用駐車場関連整備費を計上しました。

8 款 土木費であります。予算額 3 億 4,728 万円で、村道新設改良事業の事業費減などにより、前年度比 9.8%、3,752 万円の減であります。

道路橋梁費の道路維持管理費では、地区に対する道路・河川管理交付金について河川管理分 20 万円を増額し、180 万円を計上しました。

村道新設改良事業では村道 4 路線の改良事業費として 9,810 万円を計上しました。

都市計画費では、土地政策事業で計上した土地利用に関する計画策定に合わせて都市計画基礎調査業務委託費等 500 万円を計上しました。

9 款 消防費は 1 億 1,616 万円で、非常備消防費の減などにより、前年度比 0.7%、85 万円の減であります。

消防施設事業では消防団詰所のトイレ改修費 320 万円を計上しました。

10 款 教育費は 4 億 7,951 万円で、歴史民俗資料館増改築事業の減により、前年度比で 41.5%、3 億 4,030 万円の減であります。

教育総務費の教育委員会事務局費では、新たに部活動地域コーディネーターの配置費 46 万円を計上、児童生徒支援事業ではフリースクールの利用や通所費用に対する補助金として 15 万円を新たに計上しました。

I C T 環境事業では学校系認証サーバーの更新費 990 万円を計上しました。

小中学校建設事業では、新たな学校建設に向けて建築基本構想策定支援業務委託費 121 万円や関連支援業務、建設に係る実質調査費、敷地測量費などを計上しております。

小学校費では、西小学校における第 2 図書館のエアコン設置工事費として 560

万円、グラウンド照明撤去工事費として 400 万円を計上しました。

中学校費では、体育館床修繕工事のほか、水泳指導の村外スイミングスクール授業者への委託費として 308 万円を新たに計上しました。

社会教育費では、歴史民俗資料館増改築工事完成に合わせリニューアル企画展の費用として 62 万円を計上しました。

保健体育費では社会体育館入り口のフロア修繕工事費 185 万円を計上しました。

以下、概要説明にございます 4 の歳出性質別内訳、5 の財政状況につきましては、お手元の資料をお目通しいただければと思います。

また、21 ページ以降に主な新規・拡充事業、結婚・子育て支援事業等をまとめてございますので、併せて御確認をお願いします。

資料に記載がございますとおり、村の財政状況はおおむね健全な状況にありますが、現在進行中の小和田地区基盤整備事業や予定されている新たな学校建設、老朽化が進む公共施設の更新、長寿命化等への対応など、今後、大型事業が見込まれ、人口減少時代を迎える中、より一層中長期的な視点に立つての計画的な行財政運営が必要と考えております。

以上、この場での予算概要説明とさせていただきます、詳細につきましては予算特別委員会の席で各担当課より御説明をいたします。

よろしく申し上げます。

○保健福祉課長

それでは保健福祉課所管の 3 つの特別会計についてお願いします。

予算書及び予算案の概要の 13 ページ～18 ページを併せて御覧ください。

まず議案第 19 号 令和 7 年度中川村国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

第 1 条で歳入歳出予算の総額を 4 億 4,700 万円と定めるものです。前年度対比 1,400 万円、3%の減となりました。

予算案の概要 13 ページを御覧ください。

歳入のうち国保税は 8,660 万円で、前年度対比 529 万円、5.8%の減を見込み、県支出金は保険給付費等交付金で 3 億 2,552 万円、前年度対比 845 万円、2.5%の減を見込みました。

繰入金は、一般会計からの繰入れが 2,330 万円、基金繰入金が 1,100 万円で、前年度対比 7 万円、0.2%の減となります。

歳出のうち保険給付費は 3 億 1,822 万円で、前年度対比 796 万円、2.4%の減を見込みました。

国民健康保険事業費納付金は 1 億 1,506 万円で、前年度対比 643 万円、5.3%の減を見込みました。

先ほど国保税の一部を改正する条例をお認めいただき、令和 7 年度、国保税の改定を行います。当初予算は現行の保険料で計上しましたので、今後、補正予算で対応をしていきます。

国保は、被保険者の減少に伴い、保険給付費も減少傾向にあります。国保事業

が安定的に持続できるよう、引き続き国保税について検討するとともに、適正な運営に努めていきます。

次に議案第 20 号 令和 7 年度中川村介護保険事業特別会計予算をお願いします。

第 1 条で歳入歳出予算の総額を 6 億 5,100 万円と定めるものです。前年度対比 300 万円、0.5%の増となりました。

予算案の概要 15 ページを御覧ください。

歳入のうち介護保険料は 1 億 3,944 万円で、前年度対比 200 万円、1.5%の増を見込みました。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、歳出の保険給付費の増に伴い増額となっております。

歳出のうち保険給付費は、要介護認定者数の増加傾向から給付費は 5 億 8,060 万円で、前年度対比 133 万円、0.2%の増と見込みました。

総合事業を含む地域支援事業費は、包括支援センターの体制強化を含め 5,000 万円で、前年度対比 262 万円、5.5%の増としました。

令和 7 年度は第 9 期介護保険事業計画の 2 年目となります。引き続き介護保険事業が安定的に持続できるよう適正な運営に努めてまいります。

次に議案第 21 号 令和 7 年度中川村後期高齢者医療特別会計予算をお願いします。

第 1 条で歳入歳出予算の総額を 7,400 万円と定めるものです。前年度対比 100 万円、1.4%の増となりました。

予算案の概要 17 ページを御覧ください。

この制度における村の役割は、保険料の徴収と徴収した保険料を広域連合へ保険料等負担金として納入することが主なものになります。

歳入歳出とも後期高齢者医療広域連合から示された負担見込額を基に計上しました。

歳入のうち保険料は 5,689 万円、前年度対比 126 万円、2.3%の増を見込みました。

一般会計からの繰入金は保険基盤安定分と事務費分を合わせて 1,709 万円で、前年度対比 26 万円、1.5%の減を見込みました。

歳出は後期高齢者医療広域連合納付金が主なもので 7,298 万円、前年度対比 160 万円、2.2%の増となりました。

以上、よろしく願いいたします。

議案第 22 号・23 号について提案説明をさせていただきます。

まず議案第 22 号 令和 7 年度中川村水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

予算書 1 ページを御覧ください。

第 2 条 業務の予定量として給水件数 1,830 件、年間総配水量 60 万 m³、1 日平

均配水量 1,640 m³、そして主な建設改良事業を配水管布設替工事、小和田基盤整備事業配水管布設工事等と決めました。

第 3 条は当年度の損益に係る見込みで、収益的収入の総額を 1 億 3,770 万円、支出の総額を 1 億 3,030 万円とするものであります。

2 ページを御覧ください。

第 4 条は資本取引に係る収入及び支出の予定額で、資本的収入の総額を 1 億 4,884 万 1,000 円、支出の総額を 2 億 832 万 4,000 円と見込みます。

3 ページを御覧ください。

第 7 条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費 1,491 万 1,000 円を定めるものであります。

次ページ以降は法令に定める予算に関する説明書及び参考資料を添付しましたので、御参照ください。

詳細につきましては予算特別委員会で説明をさせていただきます。

次に議案第 23 号 令和 7 年度中川村下水道事業会計予算について提案説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

第 2 条 業務の予定量として排水件数 1,330 件、年間総処理水量 34 万 6,000 m³、1 日平均処理水量 948 m³、主な建設改良事業を小和田基盤整備事業下水道管路工事、マンホール蓋更新等と決めました。

第 3 条は当年度の損益に係る見込みで、収益的収入の総額を 2 億 6,940 万円、支出の総額を 2 億 6,890 万円とするものであります。

2 ページを御覧ください。

第 4 条は資本取引に係る収入及び支出の予定額で、資本的収入の総額を 2 億 1,270 万円、支出の総額を 3 億 1,466 万 4,000 円と見込み、第 5 条は起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

3 ページを御覧ください。

第 7 条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費 1,060 万 5,000 円を定めるものです。

4 ページ以降、法令に定める予算に関する説明書及び参考資料を添付しましたので、御参照ください。

詳細につきましては予算特別委員会で説明をさせていただきます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

お諮りします。

○建設環境課長

○議 長

○議 長

議案第 18 号から議案第 23 号までの 6 議案については、10 人の委員で構成する
予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、議案第 18 号から議案第 23 号までの 6 議案
については、10 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審
査することに決定しました。

予算特別委員長は、会期中に内容を審査の上、審査結果の報告をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

御苦労さまでした。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前 11 時 39 分 散会]